

平成28年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	「地域自主活動支援事業」 町内6地区に設立された地域協議会が実施する地域住民のための自主活動や、伝統文化の継承など、地域づくりを促進することを目的とした事業及び運営経費として、1協議会に1,500千円を交付している。	9,000
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	「三朝町キラリと光る町づくり支援交付金」 地域づくりに取り組む住民・団体等が、地域の自主・自立の機運を盛り上げ、地域の活性化を促進するために交付金制度を設けている。 交付対象事業として、①元気な地域づくり支援事業(2/3補助、上限20万円)、②明日の三朝町を担う人材育成事業(4/5補助、上限30万円)としており、町の審査を経て決定している。	862
3	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	「三朝温泉おかみキャラバン支援事業」 三朝温泉の顔である各旅館のおかみが主体となって取り組む三朝温泉のPR事業や、三朝温泉の足湯サービスなど、アンテナショップ等を利用して県外からの誘客促進を図る独自の事業について、その経費の一部を助成している。	229
4	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	「三朝町・城陽市文化スポーツ交流体験学習事業」 友好姉妹都市協定を締結した京都府城陽市との交流促進を図るため、小学生を中心とした文化・スポーツ交流活動を継続して行っている。 今年度は三朝町から城陽市を訪問し、地元小学生との交流を実施している。	104
5	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	「三朝スタイルの担い手農家育成事業」 従来の「三朝町担い手規模拡大促進助成金(認定農業者限定)」を見直し、三朝町独自の担い手基準に該当する者(水田農業担い手協議会構成員)による水田受託について支援を行う。 また、農業経営において各種受賞等、優秀な成績を残した農家に対し、奨励金を交付することとしている。 ※補助等:5,000円/10a(上限500千円)	3,582
6	6 農林水産業等の振興 (3) 松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費	「枯松伐採促進事業補助金」 松くい虫防除事業で駆除できない山林及び住宅地等が対象で、住民の生活の安全を守るため適切な駆除伐採を行った者に対し、経費の一部を助成する。	100
7	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	「みささの味わい発信事業」 三朝米や神倉大豆など町の特産品について、そのブランド化を推進するとともに、食のみやこフェスタや京都府城陽市でのイベント交流など県内外での出展を通じて認知度向上を図り、普及拡大及び地元旅館等での消費拡大を目指している。	391
8	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	「食育推進事業」 栄養教諭を中心に、各小中学校で連携した食育指導を行うとともに、食育に関する企画・成果発表を行い、食育への理解増進と普及に繋げる。	59

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
9	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	「人権教育推進員設置事業」 各種人権問題学習会の指導及び相談を行うなど、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を推進するために、人権教育推進員を設置することとしている。	1,152
10	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	「古文書調査事業」 町内の貴重な古文書について、保存状態等から滅失するおそれがあるものに対して、解読調査が急務となっている。 しかしながら、解読には専門知識が必要となるため、文化財保護調査委員会を中心に講座を開催し、その人材育成に努めるとともに、解読調査を実施している。	118
11	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	「無形民俗文化財保存伝承事業補助金」 毎年5月に行われる国指定無形民俗文化財「三朝のジンショ(大綱引き)」伝承のため、藤カズラの調達など準備経費の一部を助成している。	1,000
12	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	「三徳山総合調査報告書作成事業」 これまで「三徳山」では様々な角度から調査・研究が行われてきており、その貴重な成果を4集にまとめることとしている(当初は3集)。 これは世界遺産登録を進める上で、その価値を包括的に照会する資料もなく、情報発信に支障をきたしていたため、登録の足がかりとなる事業である。	30
13	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	「青少年劇場開催事業」 児童生徒を対象に優れた音楽・芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養うため、青少年劇場を誘致している。 今年度は、小学生低学年を対象に演劇鑑賞を実施している。	340
14	9 市町村の自主的な行政運営	「長寿者お祝い事業」 敬老の日にあたり、数え年の100歳以上、白寿(99歳)、卒寿(90歳)、米寿(88歳)の方と、金婚を迎えられるご夫婦の自宅を訪問し、祝辞と事前に撮影した記念写真を贈呈するお祝い事業を実施している。 本記念写真はプロのカメラマンが撮影するため、対象者からは好評である。	941
15	9 市町村の自主的な行政運営	「乳幼児等季節性インフルエンザ接種助成金」 子どもたちの健康対策として、0歳から中学3年生のインフルエンザ予防接種費について、その一部を助成することとしている。 ※助成額 【0歳～就学前】1,500円/回×2回 【就学後～中学3年】1,500円/回×1回	780
16	9 市町村の自主的な行政運営	「観光振興地域交付金」 三朝町の期間産業である観光関連事業を対象を絞り、その主体をなす旅館業のPR活動、カニバス等企画立案・実行等、誘客に係る取組に対して補助し、振興を図るものである。 ※補助等：前年度の入湯税(宿泊しない者に係る)の額を限度として助成	2,658

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
17	9 市町村の自主的な行政運営	「空き店舗等活用支援事業」 温泉街を中心とした空き店舗等への新規出店を促進するため、町内の空き店舗等を活用して新たに事業を始める事業主又は店舗を新設して事業を始める者に対して補助し、町の活性化を図ることとしている。 ※補助等：改装費又は新設費用の1/2（上限額は改装500千円、新設1,000千円）	500
18	9 市町村の自主的な行政運営	「公開番組開催事業（のど自慢）」 日本遺産に認定された「三徳山・三朝温泉」に合わせて、三朝町総合スポーツセンターのリニューアルを記念して、当センターにおいて平成28年9月11日に「NHKのど自慢」を開催した。 これにより、幅広い世代の方々が観覧する当番組で、「三徳山・三朝温泉」を世界ブランドの文化財・観光エリアとしてアピールするとともに、地域住民が参加することで今まで以上の地域活性化を図るものである。	2,615
19	9 市町村の自主的な行政運営	「未来を拓けみささっ子創造事業」 将来に対する夢を描き、希望を持って夢の実現に向けて努力する子どもたちの育成のため、全国で活躍する著名人を招き講演会を開催している。 今年度はプロアドベンチャーレーサーの「田中陽希」氏に御講演いただいた。	390
20	9 市町村の自主的な行政運営	「子育て・定住支援事業（住米る）」 町内に住宅を建築又は購入し、三朝町に移住された方を対象に、生活応援として三朝産特別栽培米を贈呈し、移住にあたっての負担軽減を図るとともに、三朝産米の普及PRを行っている。 また、対象者にはアンケート調査を行い、今後の移住・定住対策に活かすこととしている。	513
21	9 市町村の自主的な行政運営	「みささの子ども笑顔事業」 「子育て支援のまち」宣言を行った本町は、子育て家庭と子ども・子育てに携わる全ての支援者が寄り添い、切れ目のない子育て支援をサポートしている。 本事業では、子育てPR動画の撮影、子育てエピソードの情報を掲載する等を予定している。	432

平成28年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分	
対象事業費 [①]	25,796
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]	12,898
基本交付額 [③]	8,834
②と③のいずれか低い額 [④]	8,834
調整交付額分	
対象事業費 [⑤]	0
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]	0
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]	0
平成28年度 交付額 [④+⑦=⑧]	8,834
平成27年度 精算額 [⑨]	20
平成28年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]	8,854